

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8243
担当部課名	環境保全部	公園	課	管理係
事務事業名	峰山霊園管理運営費		事業コード	22410

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	水やみどりの保全と創造に努めます	事業開始年度
基本施策名	第4節	魅力ある公園づくり	2年度
施策名	第1施策	みどりの核となる公園の整備	

2 実施根拠及び関連法令等

墓地、埋蔵等に関する法律、相模原市営峰山霊園条例、
---------------------------

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
墓地としての静寂さ、壮厳さを保つと共に、緑の豊かさを表現し、快適さ、明るさを感じさせ、市民が休養、散策、観賞の場としても利用できる公園墓地となるよう整備を行い、適正な管理・運営を行う。		市民一般	
		対象数	611,318人(H14.4.1)
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
・平成13年度に第5期公募(973区画)を行い、全体計画区画数の73.8パーセントが供用済みとなった。 ・総事業費 58,879,845 円 需要費 1,070,182 円 役務費 191,146 円 委託料 57,498,820 円 備品購入費 119,700 円  ・歳入 547,679,300 円 管理料 20,541,000 円 使用料 526,824,000 円 休憩室使用料 314,300 円		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度
		なし	

4 評価指標

指標名	墓域(48.4パーセント)に対する適正な管理運営費の目標達成率	適切な管理運営を行うための管理料調定率
指標式	総歳入(公募年度は使用料は除く)に対する総事業費のうち、墓域及び供用済み区画割合の適正率(総事業費×墓域率×供用済み率/管理料・使用料×100)	管理料未納者数/総使用者数×100
指標設定の意図	使用者の管理料等と管理運営費の適正率を表す。	適正な管理運営を行う為の管理料徴収率を表す。

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	118	116	a 108	b 100	100	
指標	100	99	c 99	d 100	100	
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	16,451	16,720	17,838	18,090	27,668
	人員・時間数	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	人件費	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	18,135	18,404	19,522	19,774	29,352
特定財源	19,385	19,348	19,318	18,090	27,668	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 103.9%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
a	108.3	c	99.4
b	100.0	d	100.0
$\times 100 = 108.3\%$		$\times 100 = 99.4\%$	
		e f $\times 100 =$	
理由 :	現段階においては、ほぼ達成されていると考えているが、霊園供用状況が現在73.8%でありあと2期分の公募を残し、その整備内容等によっての状況変化も考えられるため、今後も現状の適正な管理運営を維持していくことが必要。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	墓地・霊園に対するニーズがあり、使用者が静寂かつ快適に使用できるため、使用者の負担により、適正な管理運営は必要であり、適応している。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	歳入・歳出のバランス及び現地管理状況から、経済性・効率性は高く、費用対効果においても妥当である。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 B ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	民間の霊園はあるが、本来的には公共団体が行うものとされているため。また、県が霊園を設置する計画はない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	現在、使用者からの管理運営に対しての大きなクレームもなく、市民(使用者)の満足は得られている。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	公園的な墓地の維持管理を行っているため。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 現在、共用区域のみの管理を行っているが、今後管理区域の範囲を検討。
	<p>コスト改善余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 現在の管理運営費を圧縮することは、困難である。今後、管理の範囲・内容によっては改善の余地も可能性があるものとする。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	横浜市、川崎市、小田原市、綾瀬市、藤沢市、横須賀市、平塚市で実施している、管理料については各市ばらつきがあり平均5,458円となっている。
今後の進め方		説明	峰山霊園整備計画が、平成19年度までであり、その後についても霊園という事業から、継続していく必要がある。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--